

Business
Report
No.1902

ゆびすい 経営レポート

今月のトピック

Part 1

**軽減税率対策補助金の対象を拡大
小売・流通段階支援の補助率引上げ**

今月のトピック

Part 2

中小企業が抱える情報管理の課題



信頼と安心、そして未来へ…
YUBISUI

ゆびすいグループ

税理士法人ゆびすい／指吸会計センター株式会社／司法書士法人ゆびすい登記センター／
社会保険労務士法人ゆびすい労務センター／株式会社 ゆびすいコンサルティング

URL: <http://www.yubisui.co.jp/>

ゆびすい

検索

☎ 0120-640-171

詳しくは中面をご覧ください!! ▶▶

OPEN
ここを開いてください!!

今月のトピック
Part 1

軽減税率対策補助金の対象を拡大 小売・流通段階支援の補助率引き上げ

中 小企業庁では、2019年10月の消費税軽減税率制度の実施に向けて、軽減税率対策補助金により複数税率に対応するレジの導入支援、受発注システムの改修等を支援することで、中小企業・小規模事業者の軽減税率対応を支援してきたが、このほど、全国の中小企業・小規模事業者等や、商工会、商工会議所、事業協同組合等の中小企業団体からの要望等を踏まえ、同補助金の制度を大幅に拡充したことを明らかにした。

補助対象の拡大は、(1)従来は補助対象外としていた事業者間取引における請求書等の作成に係る対応(「区分記載請求書等保存方式」への対応)について、これに対応するシステムの開発・改修、パッケージ製品・事務機器等の導入に係る費用を補助対象とする。また、(2)これまでレジの設置と同時に行われる商品情報(商品マスタ)の登録に係る費用を補助対象としてきたが、レジ設置時とは別に行う場合も補助対象とする。さらに、(3)複数税率に対応する「券売機」についても、補助の対象とする。



次に、小売段階(BtoB)や流通段階(BtoC)の支援における補助率も引き上げる。

レジの設置・改修、受発注システムの改修等に要する経費の「3分の2以内」だった補助率を、原則「4分の3以内」に引き上げる。

併せて、3万円未満のレジを1台のみ導入する場合の補助率を「4分の3以内」から「5分の4以内」に引き上げる。

税理士の目

岡山事業部 西村将人

2014年4月に消費税率が5%から8%へ引き上げられてから5年が経過しました。今年の改正は、5年前の改正と異なり事業者が作成する請求書等の保存方法も改正されています。また、消費税は、2023年10月から本格的なインボイス制度の導入も控えています。企業は消費税を支払うために納税資金の対策だけでなく、消費税増税による取引先との関係など消費税に対する意識が高まっています。今回の軽減税率対象補助金制度をうまく活用し、消費税の改正に対応するシステムの導入を検討されてみてはいかがでしょうか。

グループ企業だからこそ提供できる完全経営サポート

充実の完全ワンストップ

創業70年を超える信頼と実績

250名を超える専門スタッフ

主要都市を網羅する全国展開

ゆびすいグループ

税理士法人ゆびすい／指吸会計センター株式会社／司法書士法人ゆびすい登記センター／
社会保険労務士法人ゆびすい労務センター／株式会社 ゆびすいコンサルティング

URL: <http://www.yubisui.co.jp/>

ゆびすい

検索

TEL: 0120-640-171

Mail: kigyo-info@yubisui.co.jp

今月のトピック Part 2

中小企業が抱える情報管理の課題

ITの発展の影で、ウィルス感染や不正アクセス等の情報システムに対するリスクが一層拡大しています。昨日までは他人事でも今日には被害者になりかねない状況です。

ひとたび情報システムに障害が発生すると、その影響は計り知れないほど大きなものとなります。

また、システム上の話に限らず情報漏洩にまつわる事件・事故は、中小企業にとって致命的なリスクともなりかねません。

情報システムの管理はもちろんのこと、紙媒体も含めた情報を適切に管理する仕組みを社内で構築する必要がありますが、現実問題、それを確実に実行できている企業は少ないのが実情です。

一般的な中小企業が情報管理に関して抱えている問題点は、次の二つに集約できます。

- 情報管理のルールがない
- ルールはあるが徹底されていない

情報管理のルールがない場合、まずはルール作りから始める必要があります。

その際は、個々にルールを策定するのではなく、全体として整合性をもった仕組み(情報マネジメントシステム)を構築することが重要です。

また、ルール策定だけで徹底されていない状況であれば、社内体制の問題となります。

社員教育のルール化が図られていないと、教育も効率的に行えません。社員が理解し、実践できる仕組みになっているか、確認する必要があります。



コンサルの目

中小企業診断士 石川泰令

AIやRPAによる業務生産性の向上や、IoTの導入による「見える化・製造効率の向上」など、大企業だけでなく中小企業でもITを使いこなさなければ生き残れない時代に突入しつつあるように感じます。その一方、マイナンバーや個人情報保護法など情報漏洩に関する社会的なペナルティーはどんどん重くなってきています。ITを使いこなさなければ競争に勝ち抜くことは困難である、しかし使う為にルールを整備し従業員教育を行わなければ大きなリスクが伴うという難しい状況です。ただし、リスクを恐れて変化を拒むことは経営学上完璧な敗戦のパターンです。リスクを理解した上でそれを乗り越え、変化・改善活動を行うことが、組織の成長に繋がります。

ゆびすいは、契約前の「相性マッチングサービス」をお勧めしています

契約までに何をするの？

- ☒ お客様のニーズをヒアリングにてご確認致します
- ☒ 過去の決算分析からお客様の会社の強み、弱みを把握し、ご説明致します
- ☒ これからの企業経営についてご提案致します

これらの業務を通じて、ゆびすいの担当者との相性を確認頂きます。

ご親族、お知り合いの方などで、 「お困りの方」は、いらっしゃいませんか？

企業経営、税金、起業、不動産、相続、人事労務、その他あらゆる疑問、お悩みを

税理士	社会保険労務士	司法書士
公認会計士	中小企業診断士	ファイナンシャルプランナー

など、各分野の専門家がご相談に応じます。

----- お気軽にご連絡、ご紹介下さい。 -----

ご親族、
お知り合いの方が...

- 『独立開業』を考えている。
- 『相続』について、税金・財産分割・生前贈与・遺言・名義の変更などで悩んでいる。
- 『不動産や株』などの売却、購入をした、又は考えているが、税金や名義変更についてアドバイスが欲しい。
- 商売を営んでいるが、節税、財務、人事労務、その他経営に関する『質の高いアドバイスをしてくれる専門家』を探している。

etc...

ご紹介、無料相談の流れ

- 1 まずはお電話、又は直接弊社スタッフに相談者様についてお伝え下さい。
0120-640-171（月～金 9:00～17:00）
↓
- 2 弊社スタッフが相談者様にお電話、メール等にてご連絡差し上げます。
※ ご相談者様が直接弊社にご連絡いただいても構いません。その際はご紹介者様のお名前をお伝え下さい。
↓
- 3 お電話、又はご来社いただき相談者様の疑問について対応いたします。（初回相談60分無料）
※ ご相談の日時はお客様のご都合に合わせ、柔軟に対応いたします。
また、お客様のご都合によりお客様のもとへ直接お伺いすることも可能です。
↓
- 4 無料相談後、有料サービスのご依頼がある場合には、お見積りをさせていただきます。
↓
- 5 お見積りを検討していただき、ご納得いただければ正式に契約成立となります。
高品質なサービスを誠実に提供することをお約束いたします。

よくあるご質問

- Q. 相談者は売上もまだ少ない個人事業者ですが、紹介してもよいのですか？
- A. 是非ご紹介下さい。弊社のお客様は個人商店から上場企業様まで多岐にわたります。小規模な個人事業者のお客様もたくさんいらっしゃいますのでご安心下さい。
- Q. 相談者に現在契約している税理士がいるのですが、無料相談は可能ですか？
- A. 可能です。通常の税務相談や申告書作成については現在ご契約されている税理士に依頼し、その他顧問税理士に相談しにくい案件について弊社にご相談いただければと思います。是非一度お問い合わせ下さい。

ご紹介いただきましたお客様は、ゆびすいグループが責任をもってお手伝いをさせていただきます。

初回60分相談無料

TEL : 0120-640-171